

## 告示第 139 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により、一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格並びに登録申請の時期及び方法等について、次のように定めたので、政令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 11 第 3 項並びに太子町財務規則（平成 4 年規則第 17 号）第 127 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 12 月 15 日

兵庫県太子町長 沖 汝 守 彦

### 建設工事等に係る一般競争（指名競争）入札参加資格及び登録申請等受付要領

#### （競争入札に参加することができない者）

第 1 次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合のほか、競争入札に参加することができない。

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は代理人として使用する者
- (3) 営業に関し、法律上登録又は許認可の必要なものであって、その登録又は許認可を受けていない者及び登録又は許認可を取り消された者
- (4) 国税（法人税又は申告所得税並びに消費税及び地方消費税をいう。）を納付していない者並びに太子町内の本店又は契約締結権等を委任された支店、営業所等で参加資格を申請する場合にあっては太子町税を納付していない者

#### （競争入札参加者の資格）

第 2 建設工事等の競争入札参加の資格を有する者は、次の各号全てに該当する者とする。

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 の規定による建設業者の経営規模その他経営に関する客観的事項を基準として審査を行った資格を要件として、執行予定額に応じてそれぞれ格付けされる資格を有する者
- (2) 社会保険等加入については、申請時の最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）の「その他の審査項目（社会性等）」欄中、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の欄において数値等の欄が「有」又は「除外」である者

(入札参加資格審査申請書等)

第3 競争入札に参加する資格を得ようとする者は、次の申請書を提出しなければならない。

1 建設工事業種

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請提出書類一覧表（表紙）
- (2) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1）
- (3) 競争参加資格希望工種表（様式2-1）
- (4) 営業所一覧表（建設工事）（様式2-2）
- (5) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書
- (6) 納税証明書

※ (ア) 町内に本店又は支店・営業所等を有する者

国税及び町税に関する完納証明書

(イ) (ア) 以外の者

国税に関する完納証明書

(参考)

国 税 … 法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税  
個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税

町 税 … 法人の場合は、法人町民税、固定資産税、軽自動車税  
個人の場合は、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

- (7) 履歴事項全部証明書（法人）／身分証明書（個人）
- (8) 印鑑証明書
- (9) 使用印鑑届
- (10) 暴力団排除及び適正な労働条件の確保に関する誓約書

2 測量、建設コンサルタント等業種

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請提出書類一覧表（表紙）
- (2) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式1）
- (3) 競争参加資格希望業種表・経営状況調査表（様式3-1）
- (4) 営業所一覧表（測量・建設コンサルタント等）（様式3-2）
- (5) 受託する業務遂行に必要な許可・登録・届出等の証明書
- (6) 財務諸表（法人）、所得税確定申告書（個人）
- (7) 納税証明書

※ (ア) 町内に本店又は支店・営業所等を有する者

国税及び町税に関する完納証明書

(イ) (ア) 以外の者

国税に関する完納証明書

(参考)

国 税 … 法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税

個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税  
町 税 … 法人の場合は、法人町民税、固定資産税、軽自動車税  
個人の場合は、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険  
税

- (8) 履歴事項全部証明書（法人）／身分証明書（個人）
- (9) 印鑑証明書
- (10) 使用印鑑届
- (11) 暴力団排除及び適正な労働条件の確保に関する誓約書

### 3 申請書作成に係る補足説明

- (1) 申請書の様式については、町の指定様式とする。
- (2) 各証明書については、それぞれの発行官公庁等において定めた様式とし、  
その写しをもって原本に代えることができる。
- (3) 各証明書は、提出日の3ヶ月以内に発行されたものに限る。
- (4) 登録を支店又は営業所等で行い権限を委任する場合は、権限を有する本社  
等の委任状を提出すること。当該委任状には、委任先の所在地、郵便番号及  
び受任者等について、明示すること。
- (5) 申請書提出の際には、フラットファイルを使用せずにホッチキス、クリッ  
プ、綴り紐又はクリアファイルを使用して提出すること。

（提出期間、提出先及び方法）

#### 第4 競争入札に参加する資格を得ようとする者は、次により提出すること。

- (1) 提出期間 … 令和8年1月6日（火）～令和8年2月20日（金）  
(持参の場合は、土、日及び祝日を除く。)  
受付時間 … 午前9時～午後4時まで（持参の場合）  
内容不備及び期間経過後の申請書の受付はしない。
- (2) 提出先 … 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1  
太子町総務部財政課 TEL079-277-5996
- (3) 提出方法 … 持参又は郵送とする。  
ただし、郵送の場合は提出期間中の消印があれば有効とする。

（登録の有効期間）

#### 第5 登録の有効期間は、令和8年度及び令和9年度（2026年4月1日から2028年3月3 1日まで）の2年間とする。

（登録の有効期間中における追加書類の提出）

#### 第6 第3の1に定める建設工事業種で申請した者については、登録の有効期間 中に最新の経営規模等評価通知書・総合評定値通知書（写し）を受領した場合 は速やかに提出すること。

(登録期間中における変更事項)

第7 申請登録された内容に変更が生じた場合は、速やかに変更事項が記載された変更届を提出すること。

(受付票)

第8 郵送による提出について、受付票が必要な場合は返信用封筒(宛名書き・切手添付)を同封すること。